## 

※各委員は委員長が定める期日までに、委員長にご提出ください。

※委員長は委員会内で協議を済ませ、議長に提出ください。

総務経済常任委員会

1 自らが所属する常任委員会で追跡調査すべきと考える政策・事務事業等
(1) 一般質問から
(2)質疑(討論)等から
2 他の常任委員会に追跡調査を依頼したい政策・事務事業等
(1)一般質問から
(2)質疑(討論)等から
3 議会運営全般に関する検討(定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの)
4 その他(定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの、審議方法などで分
からなかった点など)